

平成 24 年度

事業報告書

第 7 期事業年度

自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日



公立大学法人 和歌山県立医科大学

目次

「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事業所等の所在地	2
4. 資本金の状況	2
5. 役員の状況	2
6. 職員の状況	2
7. 学部等の構成	2
8. 学生の状況	3
9. 設立の根拠となる法律名	3
10. 設立団体	3
11. 沿革	3
12. 経営審議会・教育研究審議会	6
(1) 経営審議会	6
(2) 教育研究審議会	6

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上	7
1. 教育に関する実施状況	7
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	7
ア 学部教育	7
イ 大学院教育	7
ウ 専攻科教育	7
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	7
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	8
2. 研究に関する実施状況	8
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置	8
(2) 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	8
3. 附属病院に関する実施状況	8
(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置	8
(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	9
(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置	9
4. 地域貢献に関する実施状況	9
5. 国際交流に関する実施状況	9

II. 業務運営の改善及び効率化	9
1. 法令及び倫理等の遵守並びに運営体制の改善に関する実施状況	9
2. 人材育成・人事の適正化等に関する実施状況	10
3. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	10
III. 財務内容の改善	10
1. 自己収入の増加に関する実施状況	10
2. 経費の抑制に関する実施状況	10
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況	10
IV. 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	10
1. 評価の充実に関する実施状況	10
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	11
V. その他業務運営	11
1. 施設及び設備の整備・活用等に関する実施状況	11
2. 安全管理に関する実施状況	11
3. 基本的人権の尊重に関する実施状況	11

公立大学法人和歌山県立医科大学事業報告書

「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

1. 目標（法人の基本的な目標）（中期目標前文）

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、当該中期目標期間の基本的な目標を以下のとおり設定する。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 高度で先進的な医療を提供する。
- (4) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (5) 地域社会との連携及び産官学の連携を行う。

2. 業務

和歌山県立医科大学（以下「本学」という。）は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として基礎的、総合的な知識と高度で専門的な医療を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

第2期中期計画期間の初年度となる平成24年度、「チャレンジ・はばたく未来へ」を基本理念に、医学・保健看護学における教育・研究・臨床、そして地域医療を推進すべく、様々な取り組みを実施してきたところである。

教育の面においては、教養、倫理観、ケアマインド等の育成や総合的、専門的知識等を活用し、問題解決の能力を育成するための教育を実施した。

研究の面においては、自主研究に加え、本学と企業との共同研究や受託研究など外部資金を活用した研究活動が展開され、これらの優れた研究成果については、知的財産化を進めてきた。また、若手研究者の研究に対する動機付けを高める取組を行った。

臨床の面においては、特に和歌山県がん診療連携拠点病院として、高度先進医療体制の整備、地域医療機関との連携強化、がん診療に関わる医療人の育成を重点に各事業を実施した。さらに、地域医療支援の拠点並びに高度で先進的ながん診療をさらに充実させる機能をもった新棟「地域医療支援総合センター（仮称）」の建設を平成24年11月から開始した。

病院の経営状況については、附属病院では、施設基準取得によるDPC包括分の増益、手術手技料の引き上げ等の経営改善により附属病院収益が対前年度比約13億円増えた。一方、紀北分院では、地域医療を担う医療機関として、断らない医療、地域に信頼される医療機関の実践をより進め、その結果、病床利用率が対前年度比3.8%増の74.1%、1日平均外来患

者数が対前年度比約2.9%増となった。

以上、全体的な業績を記したところであるが、今年度は本学の内部統制や経営面での強化を図るため、組織改正を行ったが、今後とも本学を取り巻く環境変化に対応し、より良い大学教育、地域医療を実現するため、事業と組織の改善を常に進めていく必要がある。

3. 事業所等の所在地

大学・医学部 和歌山市紀三井寺811-1
保健看護学部 和歌山市三葛580
附属病院 和歌山市紀三井寺811-1
附属病院紀北分院 伊都郡かつらぎ町妙寺219

4. 資本金の状況

59,296,651,000円 平成25年3月31日
(全額 和歌山県出資)

5. 役員状況

役員の定数は、公立大学法人和歌山県立医科大学定款第8条により、理事長1人、副理事1人、理事4人以内及び監事2人を置く。また、任期は同定款第14条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	板倉 徹	平成22年4月1日	学長
副理事長	西上 邦雄	平成23年4月1日	前県福祉保健部長
理事	宮下 和久	平成24年4月1日	医学部長 衛生学教授
理事	岡村 吉隆	平成24年4月1日	附属病院長 第一外科学教授
理事	大西 範昭	平成25年4月1日	事務局長兼務
監事(非常勤)	岡本 浩	平成24年4月1日	弁護士
監事(非常勤)	稲田 稔彦	平成24年4月1日	公認会計士

6. 職員状況 平成25年5月1日現在

教員 350人
職員 1,129人

7. 学部等の構成

医学部
保健看護学部

助産学専攻科

医学研究科

保健看護学研究科

8. 学生の状況

(人) 平成25年5月1日現在

	医学部	保健看護学部	計
総学生数	731	371	1,102
学部学生	585	333	918
専攻科	—	9	9
修士課程	26	26	52
博士課程	120	3	123

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

和歌山県

11. 沿革

年月日

昭和 20. 2. 8	和歌山県立医学専門学校設置認可
22. 6. 18	和歌山県立医科大学予科設置認可
23. 2. 20	和歌山県立医科大学設置認可
26. 3. 31	和歌山県立医学専門学校及び和歌山県立医科大学予科廃止認可
27. 2. 20	学制改革により新制度による和歌山県立医科大学設置認可
29. 6. 1	附属病院第1病棟完成
30. 1. 1	和歌山県指導厚生農業協同組合連合会紀北病院を買収、本学附属病院紀北分院開院
30. 1. 20	和歌山県立医科大学進学課程設置認可
31. 5. 7	附属病院第2病棟完成
33. 7. 1	学位規定の制定認可(学位審査権)
33. 12. 12	附属病院第3病棟完成
35. 3. 31	和歌山県立医科大学大学院設置認可
35. 5. 18	附属病院診療本館完成
35. 12. 24	興紀相互銀行の旧館を買収し医局に使用
36. 2. 10	旧診療棟を病棟(第6病棟)に改造
36. 2. 20	紀北分院第2病棟改築完成

年月日	
36. 3. 31	旧制和歌山県立医科大学廃止
37. 11. 15	紀北分院診療本館完成
38. 4. 1	大学本部及び基礎医学部の位置変更認可
38. 9. 14	大学本部及び基礎医学教室会館完成
38. 10. 5	和歌山市弘西に進学課程敷地を取得
39. 1. 11	学生定員（60名）の変更承認
39. 12. 10	看護婦宿舎完成
39. 12. 14	大学院学生定員の変更承認
40. 4. 5	紀伊分校（進学）の校舎完成
42. 3. 17	附属病院第5病棟完成
42. 4. 1	学生部及び進学部設置
42. 11. 27	紀北分院看護婦宿舎完成
43. 9. 26	紀北分院第1病棟改築完成
44. 1. 14	臨床検査研究棟完成
44. 3. 14	紀北分院診療本館増築完成
46. 3. 26	大学院学生定員の変更承認
46. 7. 17	紀北分院医師住宅完成
46. 7. 20	紀伊分校（進学）体育館完成
46. 8. 1	応用医学研究所発足
47. 3. 28	大学院学生定員の変更（108名）
48. 3. 31	紀北分院手術棟完成
49. 1. 29	大学院学生定員の変更（120名）
50. 4. 1	” （124名）
51. 3. 31	附属病院医局棟改築完成
51. 7. 1	創立30周年記念式典挙行
56. 3. 31	紀北分院敷地内に地方職員共済組合かつらぎ独身寮完成
59. 5. 14	附属病院別館病棟完成
61. 3. 29	附属病院第5病棟改築完成
62. 5. 31	附属病院第6病棟改築完成
63. 11. 15	附属病院診療本館改築完成
平成 元. 3. 15	附属病院第2病棟改築完成
元. 7. 1	高度集中治療センター設置
2. 6. 25	附属病院第3病棟改築完成
3. 8. 31	附属病院第1病棟改築完成
6. 12. 19	看護婦独身寮完成
7. 4. 1	附属病院特定機能病院の承認
7. 9. 17	創立50周年記念式典挙行

年 月 日	
8. 4. 1	看護短期大学部開学
10. 9. 1	大学本部紀三井寺新キャンパスに移転
10. 9. 7	新大学開講式
11. 3. 24	大学・附属病院竣工式
11. 5. 8	新附属病院診療開始
11. 5. 13	新附属病院外来診療開始
11. 9. 12	生涯研修・地域医療センター開所式
12. 6. 1	救命救急センター設置
14. 3. 20	大学グラウンド完成
15. 1. 1	ドクターヘリ就航
15. 11. 27	和歌山県立医科大学保健看護学部設置認可
16. 3. 31	教養部廃止
16. 4. 1	和歌山県立医科大学保健看護学部開設
〃	入試・教育センター設置
〃	卒後臨床研修センター設置
17. 4. 1	和歌山県立医科大学大学院医学研究科修士課程開設・博士課程再編
18. 4. 1	公立大学法人和歌山県立医科大学設置
〃	産官学連携推進本部設置
〃	地域・国際貢献推進本部設置
〃	教育研究開発センター設置
19. 4. 1	健康管理センター設置
19. 10. 22	医学部定員の変更(85名)
20. 4. 1	大学院保健看護学研究科(修士課程)開設
〃	助産学専攻科開設
20. 10. 29	医学部学生定員の変更(95名)
21. 3. 24	医学部三葛教育棟竣工式
21. 3. 25	株式会社紀陽銀行と連携協力に関する協定の締結
21. 11. 13	医学部学生定員の変更(100名)
21. 12. 22	高度医療人育成センター竣工式
22. 8. 29	新紀北分院竣工式
22. 9. 24	新紀北分院開院
23. 4. 1	産官学連携推進本部に知的財産権管理センター設置
〃	和歌山県地域医療支援センター設置
〃	高度救命救急センター指定
24. 4. 1	法人経営室及び危機対策室(監査室を拡充)を設置

12. 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

平成25年5月1日現在

氏名	現職	備考
板倉 徹	理事長	
西上 邦雄	副理事長	
宮下 和久	理事（医学部長）	
岡村 吉隆	理事（附属病院長）	
大西 範昭	理事（事務局長）	
中川 伸児	県福祉保健部長	学外委員
大江 唯之	社会医療法人 黎明会 理事・事務局長	学外委員
竹田 純久	セイ力(株)／和歌山精化工業(株) 代表取締役	学外委員
山中 盛義	公認会計士	学外委員
田中 祥博	弁護士	学外委員

(2) 教育研究審議会

平成25年5月1日現在

氏名	現職	備考
板倉 徹	学長	
西上 邦雄	副理事長	
宮下 和久	医学部長（理事）	
山田 和子	保健看護学部長	
岡村 吉隆	附属病院長（理事）	
吉田 宗人	地域・国際貢献推進本部長	
佐藤 守男	産官学連携推進本部長	
篠崎 和弘	学生部長	
岩橋 秀夫	入試・教育センター長	
鶴尾 吉宏	附属図書館長	
岸岡 史郎	薬理学教授	
志波 充	保健看護学部学科長	
有田 幹雄	紀北分院長（保健看護学部教授）	
雑賀 司珠也	眼科学教授	
足立 基浩	和歌山大学教授（学外委員）	

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育

- ・早期体験実習の他、医学部では老人福祉施設実習、保育園実習及び障がい者福祉施設実習を、保健看護学部では地域と連携した健康づくりプログラムによる病院実習を実施し、コミュニケーション能力やケアマインドを育成した。
- ・PBL (Problem based learning : 問題解決型授業) / テュートリアルを医学部1年次から4年次まで継続的に実施し、講義と実際の研究との関係の理解や研究マインドの育成につなげた。
- ・「保健看護研究」や「保健看護管理演習」等の必修科目を少人数での演習や実習として実施し、自主的学習能力を高めさせた。
- ・医師国家試験合格率は全国上位を維持し、看護師及び保健師の国家試験合格率はいずれも100%を達成した。

イ 大学院教育

- ・担当教員による指導、共通講義及び特別講義により、問題発見能力及び解決に至る企画立案能力を養成した。
- ・医学教育の方法改善に向けた検討を行い、平成25年度からの大学院独自でのFD研修会の実施を決定した。
- ・保健看護学研究科博士課程の開設が認可され、保健看護学に関する高度な知識を有し、地域に貢献できる教育者及び研究者を育成できるようになった。

ウ 専攻科教育

- ・助産学基礎領域、助産学実践領域及び助産学関連領域において計24科目の授業科目を開設するとともに、助産学に関する実習等を開講し、助産師として必要な教養、倫理観、問題解決能力及び実践力等を有する人材を育成した。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・医学教育の国際認証に関するファカルティ・ディベロップメントやワークショップ等を通じて、国際認証の現状を理解し、国内で発足する分野別認証への対応に必要な基礎知識を共有し、国際基準に適合できる体制づくりを行った。
- ・保健看護学部と附属病院看護部の実習連絡会を開催し、実習目的、実習目標及び実習方法についての意見交換を行い、実習指導体制を充実させた。
- ・基礎研究を志す学生の育成や将来の地域医療を担う人材の研究支援を目的に、医学部在学中に大学院課程の一部を履修できるコースなど多様な履修プログラムを平成25年度から開始することとした。

- ・教員による授業相互評価及び各教員へのフィードバックとともに、医学部教育では授業に優れた教員を顕彰する制度の創設、保健看護学部では4回以上授業を実施した全教員に対する学生の授業評価を行い、授業の質及び教育の質の向上につなげた。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・医学部においては、新入生研修交流会の開催や留年者を対象とした面談の実施により、保健看護学部においては、クラス担任による随時個別相談や全ての専任教員によるオフィスアワーの設定等により、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援を行った。
- ・大学ホームページに掲載している情報を適宜更新し、研究活動、学費及び学生生活等に関する情報を適切に提供した。
- ・長期履修制度やT・A (Teaching Assistant : 授業助手) 制度等の実施により、大学院生の研究環境及び研究生活の継続に対する支援を行った。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ペプチドワクチン療法を中心としたがんの新規治療戦略や甲状腺クリーゼの発症実態の解明及び診断基準の確立等、さまざまな病態の研究を行い、本学の研究の質を高めることができた。

(2) 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・学内の重点課題及び講座、研究室等の枠を超えた横断的な研究を支援する特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、研究の実施と質の向上を促進した。
- ・治験業務に精励し、顕著な功績があった医師の表彰を新たに実施したことにより、医師の治験従事に対するモチベーションを高めさせた。
- ・知的財産権管理センターに知的財産マネージャーを配置するとともに、知的財産の取扱いに関する規程を制定し、本学の知的財産権管理体制を強化した。

3. 附属病院に関する実施状況

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

- ・地域医療支援総合センター（仮称）における診療計画及び設置備品等の検討を行うとともに、手術支援ロボット「ダヴィンチ」及び放射線治療機器「トモセラピー」を導入したことにより、がん診療体制の充実や診療活動の改善につながった。
- ・各種研修会等を通じてがん診療に携わる医師や医療従事者の知識及び資質を向上させるとともに、5大がんの地域連携クリティカルパスの運用促進を通じて地域がん診療連携病院との連携を深めることにより、がん対策を推進した。
- ・連携登録医数を増加させるとともに、患者紹介率を上昇させたことにより、病病・病診連携を強化し、新患者数の増加につながった。
- ・安全かつ確実な手技やBLSに関する実技講習及び医療安全に関する研修により、医療従事者の医療安全意識や技能を向上させ、より安全で質の高い医療の提供につなげた。

- ・附属病院本院と紀北分院の職員人事交流により、附属病院全体での情報共有が促進されるとともに、組織の活性化につながった。

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・災害訓練等を通じた職員及び学生の危機意識の向上やその成果等を踏まえた災害時対応マニュアルの改正を進めるとともに、全職員分の災害時用食料備蓄への着手により、基幹災害医療センターとしての機能向上につなげた。
- ・地域連携わかやまネットワーク研修会及び看看連携ネットワーク研修会の開催や各種地域連携バスの運用の検討を通じて、地域の医療機関との役割分担と連携強化を推進した。
- ・県内公的病院と協議を行いながら、県民医療卒の卒後9年間のプログラムを作成した。

(3) 研修機能等の充実にに関する目標を達成するための措置

- ・県内公的病院の指導医の育成に努めるとともに、附属病院本院の研修医が県内全ての公的病院で研修を受けられるプログラムを作成し、卒後臨床研修を充実させた。
- ・新人看護職員に対する臨床研修、クリニカルラダー等に応じた継続教育を実施し、看護職員の臨床実践能力を向上させた。
- ・伊都消防組合との連携により紀北分院における総合診療の充実や災害医療の対応能力向上を推進するとともに、各種研修の実施や実習生の受入れにより職員の資質向上や地域医療を担う人材育成を行った。

4. 地域貢献に関する実施状況

- ・県民及び地域医療関係者のそれぞれを対象としたカンファランスを開催し、県民が健康知識を習得する機会や、地域医療関係者が生涯研修を行える機会を提供した。
- ・出前講座の実施により、県内の小・中学生、高校生に対し医学及び保健看護学に対する関心を高めさせるとともに、伊都地域においては、地域住民に対し疾病の早期発見や健康づくりに関する高い認識と深い理解を促進した。
- ・異業種交流会を株式会社紀陽銀行と共催で開催し、本学の研究者と企業との活発な意見交換や研究相談により、本学と企業との連携機会を創出した。

5. 国際交流に関する実施状況

- ・留学のための説明会や留学後の報告会等により、学生の海外留学に対する意識を高めた。
- ・海外の大学等との交流により、教員及び学生に対しては国際的視野を広げさせるとともに、若手研究者に対しては研究者としての広い視野と見識の修得を促進した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 法令及び倫理等の遵守並びに運営体制の改善に関する実施状況

- ・「法人経営室」を理事長直下に新設し、法人の経営管理体制を強化した。
- ・危機対策室等による定期監査や臨時監査、無通告検査を行うとともに、科学研究費執行や法令遵守に関する研修等を行うことにより、学内の不正防止及び法令遵守を推進した。

- ・監事及び監査法人と不正防止や法令遵守に関する情報を交換し、改善事項等の共有を行うことにより、質の高い法令遵守体制を構築した。

2. 人材育成・人事の適正化等に関する実施状況

- ・医療技術職員及び看護職員の評価制度を導入し、職員の意欲の向上につなげた。
- ・育児代替教員制度を周知させ、女性職員が働きやすい環境づくりにつなげた。
- ・教育、研究、臨床に関する関係機関との人事交流を通じて、教職員の能力開発及び専門性等向上を促進した。

3. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・職員研修、臨床倫理研修及び接遇研修により、教職員の能力を開発し、向上させた。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 自己収入の増加に関する実施状況

- ・病床利用率について、附属病院本院及び紀北分院ともに前年度を上回った。平均在院日数については、本院では前年度より短縮させたが、紀北分院では前年度より伸びた。
- ・外来患者数について、附属病院本院及び紀北分院ともに前年度を上回った。
- ・新たに難病患者等入院診療加算、超重症児（者）入院診療加算を算定し、収益を12百万円増加させた。
- ・大手企業に対し産学連携に関する意向調査を行うとともに、学長自らが企業訪問を行い、連携に向けた意見交換を行った。
- ・科学研究費補助事業等の採択件数を前年度より増加させた。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・随意契約の入札への見直しや外部委託の契約内容の見直しにより、管理的業務にかかる委託費を66百万円削減した。
- ・法人の経営に関する勉強会を年3回開催し、教職員に大学及び病院の経営に関する知見を提供し、経営に対する意識改革を図った。
- ・医薬材料費の診療収入比率を対前年度比1.38ポイント減少させることができた。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・収支計画に基づく余剰資金の運用について、定期預金によりこまめに運用した結果、対前年度比で収益を約5百万円増加させることができた。

Ⅳ. 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院認証評価 Ver. 6.0 において、前回は上回る評点平均での認定を受け、附属病院本院のさらなる質的向上が認められた。
- ・平成20年度の大学認証評価時に認証評価機関から示された助言事項について改善報告を

行い、本学の真摯な姿勢と意欲的な改善取組が認められた。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・定期的な記者発表や医療機器導入に係る内覧会開催等により、「積極的な情報提供」という観点からの「開かれた大学」であり続けた。

V. その他業務運営

1. 施設及び設備の整備・活用等に関する実施状況

- ・平成 29 年度までの施設設備修繕更新計画を策定し、今後の計画的な修繕及び更新を行えるようになった。
- ・地域医療支援総合センター（仮称）の平成 25 年度末完成に向け、新築工事に着手した。

2. 安全管理に関する実施状況

- ・危機対策規程の制定及び「危機対策委員会」等の設置により、危機事象発生時の意思決定機関並びにその役割及び使命を明確にした。
- ・災害対策訓練において、危機対策委員会の設置訓練及び災害対策委員会との連携のあり方等の検討を行い、災害発生時の迅速かつ適切な対応を行えるようになった。

3. 基本的人権の尊重に関する実施状況

- ・全職員を対象に全学人権同和研修を実施し、職員の人権意識を向上させた。
- ・各部署におけるハラスメントの相談体制等を周知させるとともに、全学人権同和研修において、ハラスメントを取り上げ、ハラスメントに対する意識の向上等を推進した。